

ご利用者様ならびに医療機関の皆様

令和2年4月11日

株式会社きさく工房

代表取締役 西方倫彰

－新型コロナウイルスに伴う弊社の取り組みと今後の対応について－

拝啓 時下ますますご清栄のことと申し上げます。日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

報道されております通り、4月7日に政府ならびに福岡県知事から緊急事態宣言が出されました。各政府機関から民間企業にも配慮を求められていることから、弊社といたしましても、政府、県の方針に沿って、一定期間は営業活動の自粛として限定的な対応をさせていただきたくお願い申し上げます。

しばらくの期間は、ご利用者様とご家族様、ならびに医療従事者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますこと誠に申し訳ありませんが、皆様のご健康と生活を損なわないためのひとつの対策として、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■対応期間の目安： 緊急事態措置が実施されている期間。

■期間中は、従前通りの対応をおこなうことに困難なケースが予測され、一部限定的な対応とさせていただきます。しかし必要性、緊急性の高いケースには出来る限りの対応をいたします。

■基本的にご利用者様宅への訪問は、控えさせていただきます。但し、ご利用者様の事情や状況により生活に支障をきたす場合や危険を伴う緊急性が高い場合は、以下の条件、環境などを確認させていただき対応いたします。

1. 必要性、緊急性などの理由：ご利用者様が補装具を所有していない、または使用中の製品がひどい不適合状態（痛みを発するなど）であることや破損による怪我や事故などのリスクが予見される場合。
2. ご利用者様の生活に支障をきたすなどの状況から看過できない場合：例えば、適合した姿勢保持具でなければ、ご利用者様もご家族も就寝できないなど。

3. 作業できる環境：換気の良い軒先や玄関先など、屋外で受け渡しできる場合や修理などの作業。(例：タイヤ交換やフレームの破損修理など)。
4. お互いに濃厚接触とならないように、ご利用様には極力触れない状態、距離での作業とさせていただきます。機器の調整やベルトの微調整など、ご利用様に触れるような近距離での作業は控えさせていただきます。
5. 致し方ない状況により屋内で作業をしなければならないときは、マスクの着用や手指消毒、換気をおこなってもらえるようご協力をお願いいたします。

■福岡県外への営業や訪問については、福岡県の方針に沿って基本的に控えさせていただきますが、上記同様にご利用様の事情や状況により生活に支障をきたす場合や危険を伴う緊急性が高い場合は、個別に打合せをさせていただいた上で対応いたします。

■弊社としての取り組み

- ① 出勤前に全従業員の検温と体調確認。
- ② 37.5度以上の発熱や風邪症状等が見られたときは出勤停止。
- ③ 入社後、10：30での検温。
- ④ 定期的な換気。
- ⑤ 営業スタッフの外出前の検温。
- ⑥ 手洗いの励行。
- ⑦ 製品の消毒。
- ⑧ 営業車に消毒液の設置と営業スタッフは消毒液を常に携行。
- ⑨ マスクの着用と咳エチケット、手指の消毒や手洗いの徹底。
 - ・医療機関、施設の入館前と退館時。訪問リハなど、個人宅での作業の前後。
 - ・外出先で営業車に乗り込む際の手指消毒。(消毒液や除菌シートの活用)
 - ・使用した営業車でハンドルや操作レバーなど触れるところの消毒。
- ⑩ 外出から帰社した時には、速やかに手洗いとうがいをおこなう。

■個別に様々な事情、状況があるかと思えます。都度、弊社の担当者にお問合せいただき、社内で検討させていただければと存じます。

以上